

恵庭市総合計画審議会第3回専門部会

（共生・生活環境部会）議事録（要旨）

日時	令和7年6月2日（月）10：00～12：00
場所	恵庭市役所 202 会議室
出席者	武井 和磨 委員 （恵庭青年会議所）
	泉谷 清 委員 （公募）
	後藤 美江 委員 （恵庭市地域女性連絡会）
	北林 優 委員 （恵庭市町内会連合会）
議事	・ 審議事項
	第6期総合計画の基本構想（素案）について
	（1） 基本目標1について
	（2） 基本目標2について
	（3） 基本目標3について

流れ	内容
開会	●企画振興部次長 開会のあいさつ
素案審議	●部会長 それでは、これまで部会で出た意見を踏まえて、各目標の記載内容について文言の追加や修正など、ご意見をお願いします。前回、コミュニティの分野で「町内会」の文言を入れてはどうか、デジタルでは活用しない人も意識した文言にしてはどうかという意見がありました。これらの点を踏まえて、基本目標1から順に議論を進めましょう。
	●A委員 前回会議はどのような話が出ていましたか。
	●部会長 例えば行政に任せる部分は別に項目として分けたり、2-5に「橋」という文言がなかったので追加したり、デジタルという点で「Wi-Fi」というキーワードが出たり、といったことが前回の主な話でした。
	●A委員 「地域活動推進事業」の会館使用料補填や、現在2年目の町内会活動活性

素案審議	化事業について、何か進展はありますか。町内会としても好評なのですが、予算が年間 200 万円程度あるものの、希望者が少ないように感じます。補助金の内容が少し難しい点もあり、もっと簡素化できないでしょうか。
	●B 委員 町内会活動から離れて十数年になるので詳しいことは分かりませんが、町内会活動活性化事業の 200 万円のうち、実際に使われたのは 3 分の 1 くらいだと聞きました。中身を見るとデジタル化に関する項目があったので、パソコンを購入した町内会もありますが、その後どうするのかという話になっています。協働のまちづくりに繋がっていかないと 200 万円がもったいないです。
	●A 委員 今おっしゃるとおり、デジタル化と言ったので、皆さんが「将来のためにデジタル化しましょう」ということで、すぐにパソコンやスマホの導入に走ってしまったのかもしれませんが。それが今、かえって活動の足かせになっていると感じています。
	●B 委員 ただ、将来的に協働のまちづくりを進める上で、町内会がその基盤を整備することはプラスです。それを目的にしてしまったので、どうしたらいいのかという話になっています。
	●部会長 パソコンを買って置いたままになっているという話がありました。今年度は、例えばパソコン教室を開くなど、予算を有効活用してはいかがでしょうか。そうすれば、パソコンを使って若い人を取り込んだり、データ化や SNS 発信に繋がっていくかもしれません。
	●A 委員 準備段階でスマホ教室なども検討しています。先日も携帯電話会社に依頼しましたが、希望すればまた開催できるとのことです。町内の回覧板を廃止する上で、役員にはぜひデジタル教育を受けてもらいたいです。郵送料も高いですし、ペーパーレスにしないと郵便事情を考えても連絡が滞ってしまいます。本当にパソコンを使ってほしいです。
	●B 委員 私は町内会にすごく期待しています。町内会は「町内」という範囲ですが、それだけではだめだと。将来は町内会を NPO にしたいと考えていました。NPO にすれば行政も変わってきます。今は単なる任意団体ですから、補助金をもらうためではなく、自分たちの地域課題をどう解決していくかを意識する町内会になってほしいです。

素案審議	●A委員 総会を見ても分かると思いますが、事業計画がずっと変わっていない町内会も多いです。活性化が必要だと感じています。お金も昔と違って厳しいので、それに合う事業へと変えていかなければならないでしょう。
	●事務局 参考ですが、町内会ではデジタル化だけでなく、補助金を使ってPRパンフレットを配布したり、ハロウィンイベントを開催したり、ホームページを作成したりと、様々な自主的な活動もされています。町内会連合会も公式ホームページを開設し、会報を電子媒体にするなどデジタル化を進めています。
	●A委員 和光町内会がホームページを作ったのですが、若い人が更新しないと費用がかかるそうで、続かないという話があります。ホームページは作りっぱなしではダメなので、更新費用をもう少し安くできないか、連合会でも検討してほしいです。
	●B委員 私が運営しているNPO法人では、ホームページを公開しているのですが、毎月更新があります。月によってはいくつもの行事がありますが、今来てくれている若い方が頑張って1時間で全部更新してくれます。だから、やはり若い人を巻き込んでいかないと、これから勉強するのはなかなか難しいです。このホームページは市費で作られたはずですが、更新にも費用がかかっているはずですが、できたのは良いのですが、個々の町内会ではどうしたら良いのでしょうか。若い人を引っ張ってくればものすごく喜んでやってくれますが、プロに頼むと高額ですから。
	●A委員 町内にできる人がいれば良いのですが、役員でなければたとえ町内にそのような人がいても、お金を払うとなると難しい面もあります。役員であればボランティアとして無料でできるという構図があるのかもしれませんが。
	●B委員 いえ、町内会のお金でホームページを更新してくれるところを探せば良いと思います。 また、携帯などのデジタル機器のことは、大学生に教えてもらうことがあります。一つ一つ教えてくれるので、覚えていくことができます。ある程度デジタルは分かりますし、自分でも関心があります。自分の身の回りのことは自分でやれば良いのですが、町内会となるとやはり若い子を巻き込んでいかないと、お金もかからないですし。

素案審議	●事務局 これからの 10 年を考えたとき、町内会も変わっていく部分と変わらずにいていなければならない部分があると思います。高齢化が進む中でデジタルだけでは取り残されてしまう方々への配慮も必要ですし、逆に若い人たちが入っていきやすいようにデジタル化を進めていくことも大切だと考えています。その中で地域コミュニティとして存続していくことがとても重要なのではないのでしょうか。
	●部会長 デジタル化という文言に絞って話すと良いのですが、継続性や費用、そして人が関わってくことを考えると、課題になってくるかと思います。それに私も若い方だと思いますが、ホームページの作成などはできません。若いからといって誰もができるわけではないので、そこも課題だと感じます。 少し話は逸れますが、私の仕事柄、福祉事業について思うことがあります。市内に就労継続支援 B 型事業所が増えていますが、恵庭でもパソコン業務を行っているところが増えていていると思います。例えば、ホームページの作成後の運営や継続をプロに頼むよりも、そういった事業所に依頼すれば、非常に格安で依頼できる可能性があります。これは、障がいのある方々にとっても仕事が得られるということで、Win-Win の関係になれるのではないのでしょうか。また、今の時代、福祉と地域が連携することもキーワードになっています。具体的な良い文言は思いつきませんが、そういった視点も入れていくと良いかもしれません。福祉側の自立支援協議会にも町内会の方が参加されています。そこでも新たなコミュニティが生まれて、それが連携に繋がることも考えられます。これは「多文化共生」や「多様性・人権」の項目にも含まれると思いますが、若者や男女、外国人は明記されていますが、障がい者というワードがないので、今の時代に合わせて含めていくと良いのではないかと思います。
	●事務局 そのあたりは行政の縦割りが難しく、障がい者や高齢者に関する内容は基本目標 4 に手厚く書かれていることが多いです。基本目標 1 の「様々な立場の人」という表現の中に、障がいのある方も高齢になった方も含まれるのですが、その後に続く「高齢者、子育て世代、若者、子どもが繋がった」という部分に、障がい者や認知症高齢者といった言葉が入ると、基本目標 4 の範囲になってしまうという課題があります。この幅広い内容を縦割りの枠を超えて連携させていくことは、行政として大きな課題だと捉えています。もちろん縦割りにも専門性を持つという利点はあるのですが、多種多様になっている行政運営の中では、縦割りだけでは不十分です。全体を俯瞰し、連携す

素案審議	るような取り組みはこれからの10年で非常に重要になると考えており、どう表現していくか改めて検討したいと思います。
	●C委員 基本目標3の2番に「ごみの減量と適正な処理の推進」とありますが、第1回会議で、生ごみ処理の課題について話がありましたよね。市としては5年間は大丈夫ということでしたが、この5年間で非常に重要だと思います。そこで、「ごみ処理」ではなく、もっと具体的に「食品ロス」のような分かりやすい言葉にすれば、市民の意識も変わるのではないのでしょうか。これはあくまで意見ですが、循環型の項目に入れるかどうかは別として、食品ロスは今の時代に非常に大切なことだと思います。
	●事務局 そうですね。本日お配りした資料の3-2の細かい事業のところには、食品ロス対策の項目は入っています。
	●A委員 「ごみ」という言葉自体をやめたらどうでしょうか。「ごみ」と言うと、どうしても汚いイメージがあります。もう少し美しい、優しい言葉が良いと思います。「廃棄物」を使うなら、廃棄物としてきちんと考えるべきですが、生活の中ではもっと別の言い方があるのではないのでしょうか。
	●事務局 おっしゃる通りですね。「ごみ」はごみだけでなく資源にもなり得るものが多いですから。「ごみ」や「資源物」としても、資源になるから良いということではなく、そういったものを減らしていく、つまり資源を無駄にしない、いわゆる「バージン材」という石油などの原料を減らしていくことも必要になってきます。A委員のお話を聞くと、「ごみや資源物の減量」といった表現も一つありなのかなと感じます。
	●A委員 「ごみ」というイメージを払拭できれば、皆さんもっと協力してくれるのではないのでしょうか。生活の中でどうしても汚いもの、まちが汚れるものというイメージがついてしまっていますから。
	●B委員 「ごみ」というかどうかは別として、肥料にもなりますし、動物も食べられるものもあります。そういったものをどう表現していくか、先ほど言った「循環型」という考え方を全体でアピールしていくと良い気がします。本当にだめなものは焼却するしかないですが、焼却しても使える方法があるかもしれません。

素案審議	●事務局 ごみの定義はありますね。ごみをいかに発生させないかという発生抑制に始まり、残念ながら不法投棄される方への対策もあります。一方で、フリマアプリのような個人間のやり取りやリサイクルショップでの売却、循環コンビニ、店頭回収や町内会などで行われている集団資源回収など、処理するものをいかに減らしていくかが重要です。どうしても出さなければならないものについては、燃やせるごみは焼却施設へ、燃やせないごみは最終処分場へ、生ごみは処理場へ、資源物はリサイクルセンターで選別しています。市としての処理を減らしていくことは継続的な課題です。 一方で、これからの会議でも話が出ると予想されますが、認知症の高齢者が分別できなくなることや、外国人が増える中で分別文化がないため難しいと感じることなど、市民の皆様の分別にかかる手間は今後ますます増えていくでしょう。そういった点での啓発は、今後さらに重要になってくると考えています。
	●C委員 私の町内会でも、市からの補助金で資源ごみの処理量に応じてお金をもらっています。最初は100万円くらいで、その収入が大きかったので、みんなきちんと分別していました。それが20年ほど経ち、今では30万円くらいに減ってしまいました。つまり、ごみがきちんと分別されなくなっているということです。以前は各世帯にごみ袋を配るなど、町内会からの発信が意識変革に繋がり、得るものがあるという意識を持たせることができたので良い効果がありました。
	●事務局 町内会の集団資源回収がもっと増えれば、例えば極端な話ですが、市がダンボールなどの収集をやめて、全て町内会の集団資源回収に出してください、と行政が呼びかければ、町内会の収入も増えるかもしれません。千歳市は市でダンボールの収集をしていないと聞いています。将来的に、ダンボールや紙類は全て町内会の集団資源回収、または循環コンビニのマテックさんへ、という形になる可能性もあります。 また、C委員がおっしゃる通り、集団資源回収の奨励金が下がっている一番の要因は、新聞の購読率の減少です。圧倒的に新聞が減ってきています。ダンボールはネットショッピングの増加で減っていませんが、新聞が激減している状況です。
	●A委員 単価も20年くらい前と今では違いますからね。価格もかなり下がっています。

素案審議	●C委員 昔は個別に回収に出す人が多かったんです。
	●A委員 逆に市が回収したいと言っているから、当然町内会でまとめてやらないといけない、という流れになっています。
	●C委員 時代が変わればやり方も変わりますね。以前はみんなでごみを集めて、処理の日を決めてやったりしていましたが、それがだんだんなくなってきました。でも、やはり「意識」が大切です。特にごみに関しては、一人ひとりの意識が本当に重要だと思います。
	●事務局 そうですね。町内会が集団資源回収に取り組んでいただければ、町内会の収入にもなりますし、市の収集経費も将来的には減らせるかもしれません。それぞれ Win-Win になるようなことも考えていくべき時代になっていると思います。
	●B委員 それはとても大事だと思います。私の町内会では業者を頼んで月に2回、ダンボールや新聞を回収してもらっています。業者が全て回収してくれ、町内会にはごみ袋を渡してくれます。町内会にとってメリットがあるのですから、お話のとおり、もっと町内会に働きかけるべきだと思います。業者も回収したいと考えていますから。 恵庭は「北海道女将の会」の方々がまちを見て歩いても、「恵庭はすごい綺麗なまちだね」と感心されます。その印象は変わっていません。
	●事務局 不法投棄されても市民の方がボランティアで清掃してくださる方が複数名いらっしゃるんです。そういった方々が歩くところは、本当に綺麗なんです。恵庭は元々戸別収集ですし、ごみに対する意識は比較的高いと思います。市民の方々のボランティアによって、この綺麗なまちが成り立っていると、私も強く感じました。
	●B委員 私が帯広に講演に行った際、恵庭市には「シボラ」というものがあるという話をしました。20年くらい前のことですが、「シボラって何ですか。」と聞かれたことがあります。当時の参加者は2,000人くらいでしたが、今は4,000人くらいに増えています。
	●事務局 今年度の「ごみゼロクリーンウォーキング」には、4,400人くらいの方が

素案審議	参加してくださいました。元々、平成 15 年に「きれいなまちづくり条例」というものができまして、それを作るきっかけとして、市役所のボランティアサークルが「ごみゼロ・クリーンウォーキング」を始めたという経緯があります。市の職員が「汗をかく」姿を見ていただくことで、市民の行動にまで結びついたのでと思います。
	●部会長 ごみの区分の他に、文言について何かありますか。 2-3 の「消防・救急体制の充実」にある「消防・救急」についてですが、消防の方々に意見を聞いているのですか。
	●事務局 はい、聞いています。
	●C 委員 救急体制の充実に関して講習で聞いた話に驚きました。救急車の台数の少なさです。そして、1 年間に 4,000 件近い出動があるとのことでした。そんな体制で間に合っているのか、市民の安心安全は守られるのだろうか、少し疑問に思ったことがあります。この文言では安心できる体制だと書かれていますが、本当にそうでしょうか。
	●事務局 令和 5 年の出動件数は 3,249 件で、搬送人数は 2,574 人です。コロナ禍で一時増えましたが、全体的には右肩上がりの状況です。有明町の本署と南出張所などに救急車を配置し、昔に比べて台数も増えました。救急車の更新も適切に行っていますし、恵庭市内で対応できない場合は、北広島市や千歳市とも連携しています。
	●部会長 1 日に 10 人弱の方が搬送されている計算になります。
	●企画振興部次長 ちなみに、令和 6 年度の統計では、救急車の 1 日あたりの出動件数は 8.9 件です。令和 4 年は 6.9 件でしたから、1 日あたり 2 件ほど増えています。
	●事務局（外山主査） 昨年度からテスト運用し、今年度から本格運用になる「救急支援システム」を導入しました。以前は医療機関との調整を電話で行い、断られると次へ、次へと何度も電話をかけなければなりませんでした。このシステムを導入したことで、患者さんの情報を一斉に複数の病院に通知できるようになり、時間を短縮する取り組みを進めています。
	●部会長 搬送にかかる時間などの統計も出ているのですか。

素案審議	●事務局 時間はもちろんありますし、搬送にかかった時間なども統計として取っていると思います。
	●企画振興部次長 以前から言われていることですが、出動件数と実際に病院に運ぶ件数は異なります。言葉は悪いかもしれませんが、コンビニのような感覚で救急車を利用する方もいらっしゃるのかもしれませんが。
	●部会長 恵庭に住んでいて一番困ったのが、子どもの夜間救急なんです。どこにも行けなくて、「えにあす」などで開いているところも、「子どもは見られません」と簡単に言われてしまいます。そう言われるとどうすれば良いか困ってしまいます。
	●企画振興部次長 昔の先生は夜間も個人病院で診てくれることが多かったのですが、今は難しいようです。市内には小児科自体はそれなりにありますが、時代の変化で小児科医の責任も増え、専門医でないと診ることが難しくなっています。夜間診療所の小児科担当医も不足していますし、小児科医そのものが全国的にも北海道でも少ないのが現状です。そうは言っても、市として何とかしなければならぬ課題でもあります。様々な状況があるのは事実ですが。
	●C委員 そういったことを考えているのであれば、この「医療」という言葉は施策の中に入っていないからでしょうか。小さなまちで市民病院がないとなると、この医療についての項目がないのは気になります。
	●部会長 「市民病院はなくてもいい」という意見自体は、ここに含めても良いのでしょうか。
	●事務局（外山主査） この点は、基本目標4の保健・医療・福祉・スポーツの目標の中に、一部「医療」という文言を使った記載があります。
	●C委員 地域医療、地域包括ケアシステムの推進のところですか。4-3のところにも「地域医療」という言葉はありますね。しかし、これから医療は非常に重要になります。子どもの医療だけでなく、高齢者が増えて救急車の出動が増えたり、ちょっとした怪我でも救急車を呼んだりすることも増えているとよく聞きます。

素案審議	●部会長 大事だと思いますが、例えば救急車の適正利用について、市民に啓発するような施策も考えられますか。救急が必要かどうかの判断は難しいと思いますが、相談ダイヤルなどもあるので、まずはそちらを利用してもらうように促すこともできるのではないのでしょうか。
	●事務局 救急車の適正利用については呼びかけを行っています。公共施設にステッカーを貼るなどの活動もしています。
	●部会長 ここに書かれていることは、基本的に何か文言として入っているということですね。市民がそれぞれ考えていかなければならないことだ、と。
	●事務局 はい。協働の取り組みの4つ目にも、「救急車の適正利用」という形で入れさせていただいています。市民側からすれば、救急車が必要かどうかを判断するために、これから救急安心センターさっぽろなどにも加盟していきますので、状況によりますが、119番の前に、#7119で救急車が必要かどうか相談していただければと思っています。
	●部会長 少し話が変わりますが、防災のところで「減災」という言葉も出てくるかと思います。防災はもちろん大事ですが、災害が起こってしまったときに被害を減らすという視点も重要ではないのでしょうか。具体的にどうしたら良いかという考えがあるわけではありませんが。
	●事務局 そうですね。災害が起こった後の対応になってくるとと思います。先ほどの町内会の話とも関連しますが、自主防災組織や地域防災力が非常に重要になってきます。基本目標2の取組の方向性の上から3つ目に「日頃からの準備や体制を整備・強化するとともに、自主防災組など地域や関係機関との連携強化」など、地域災害に強いまちづくりを挙げています。 恵庭市は平坦な街なので、急傾斜地のような土砂災害の心配はあまりなく、その点は逆に安心と考えています。地震も直下型で震度6強を想定していますし、水害は石狩川水系からの氾濫を中心に防災を考えています。
	●部会長 他市の例ですが、福祉施設を新規オープンした際に、津波と水害に関して、役所側からBCP（事業継続計画）ではなく、避難計画のようなものの策定を求められました。これは企業側の問題であるBCPとは違い、利用者の避

素案審議	難を確実にできるようにという趣旨だったと思います。介護や福祉では現在、BCP の策定が義務化されていますが、一般企業では努力義務です。もちろん企業側も BCP はあった方が良いでしょうが、業務継続だけでなく、関わる人々の安全確保という視点も必要だと感じます。
	●事務局 業務継続計画、いわゆる BCP は、行政側としても災害発生時に業務が継続できるよう考えているところです。
	●部会長 BCP 策定は福祉では義務化されましたが、他の企業はまだ努力義務だと思います。企業側もあった方がいいし、個別の意見のように業務だけではなくて、関わる人側の方もあればいいと思います。
	●企画振興部次長 BCP 策定は去年の 4 月から介護サービス事業所で義務化されました。その背景には、災害だけでなくコロナウイルスの影響も大きかったことがあります。介護事業所が機能不全になると影響が大きいので、災害時に何を優先して進めるのかという BCP 計画を作ることで、安心安全に繋がると考えられています。大手企業では作っていると思いますが、小さなところでは難しい面もあるでしょう。
	●部会長 確かに手間はかかりますね。
	●企画振興部次長 しかし、いざとなったときにどうするかを考えると、それこそ防災減災に繋がります。
	●部会長 強制的には言えないと思いますが、せっかくなら恵庭市が国に先駆けて企業にも義務化を進めたり、国が言う頃には既に全て整っている、という形だと格好良いですね。そう簡単にはいかないでしょうが、今の時代は ChatGPT のようなツールもありますから、原本はすぐに作れます。登別市などでは、アプリ版の避難計画のフォーマットがあり、中身を調べればすぐに使えるようになっていると聞きました。
	●C委員 事業者さんがそういう意識になってくれたら、進めやすいですね。
	●部会長 介護施設や福祉、医療の分野は既に義務化されているので BCP は必須です。コロナ禍で多くの企業が休みだった時も、介護施設などは休めませんでしたよね。利用者さんがいる限り業務を継続しなければなりませんから。地

素案審議	域企業も、例えば土木現場なども休まない方が良いでしょう。
	●C委員 恵庭市に新しく引っ越してくる人たちの気持ちとして、恵庭市は災害が少ないというイメージがあり、とても住みやすく安心なまちだと感じているようです。そのようなまちで、今のBCPのような基盤ができていたら素晴らしいです。そういう文言が少しでも入ると意識も変わるのではないのでしょうか。
	●企画振興部次長 総合防災訓練は4年に一度実施しており、その際には施設と連携して訓練を行っています。また、福祉事業所や医療機関についても、BCPとまではいかないものの、それぞれ個別に災害時に子どもをどう避難させるかといった計画は持っているそうです。BCP計画はこれから災害が起きたときにどうするのかという発想で、安心安全なまちだからこそ重要だと考えています。
	●部会長 逆に頻繁に災害が起こるようであれば、対応は慣れてくるのかもしれません。
	●事務局 AIを使えば介護事業所の業務継続計画の例をすぐに作ることができます。計画自体は簡単に作れるかもしれませんが、それが実際に訓練を通じて実行できるかどうか重要です。
	●部会長 介護や福祉業界では、避難訓練までが義務化されているのでやらないと行政処分を受けてしまいますから、必ず実施します。確かに企業に「作ってください」と言われれば作れますが、訓練など実効性を持たせることが大切だと思います。
	●事務局 そうですね、時間的・人的リソースを割かなければなりませんから。
	●C委員 小中高など、学校関係ではそういった訓練はしているのでしょうか。
	●部会長 避難訓練は、授業の中で頻繁に実施されていると思います。
	●企画振興部次長 全てではありませんが小中学校を避難所に想定した避難所マニュアルを、それぞれ町内会と学校と一緒に作り上げています。いざ災害が起きたときに核となるのが小中学校なので、そこで何をするか、どうするかは事前に打ち合わせで決めています。

素案審議	また、先ほど話が出た避難行動要支援者、つまり高齢者などで、一人で避難できない方々に対して、どう避難させるかという計画を個別に作成中です。町内会で聞き取りをしてみると、自分で避難できる方もいらっしゃいますので、同意してくれた方のみですが、一人ひとりの病状なども違うため、個別に対応した計画を立てています。
	●C委員 町内会でその体制作りを今、机上で進めているのですが、実際にどう動くかという細かいところまではまだできていません。しかし、机上でも集まって地図をもとに訓練を行うことは何回かやっていて、その積み重ねは良いことだと思います。いざとなったら役に立たないという人もいますが、そうではなく、本当に積み重ねが大事だと感じています。全町内会ではまだできていないというか、かなり差があるとは聞いていますが、この訓練は強制的にやった方が良いのではないかと個人的には思います。
	●企画振興部次長 行政は、町内会がそれぞれ活動しているので、手をこまねいているわけではなく、先ほど言った自主防災組織などに対して、担当課が連携しながら、促したりしています。C委員の町内会でそういったことをやっているのはすごいですね。ぜひ他の町内会にも話を聞いてほしいです。
	●C委員 町内でグループを作り、独居の方や障がいのある方を色分けし担当者を決めることで、万が一の際に声かけができるよう訓練しています。これを何回か実施するうちに、意識が大きく変わってきたと感じています。しかし、中には昔やったから今回はやることがないという町内会もあり、意識の変化の重要性を感じています。
	●B委員 行政と町内会の体制づくりが気になります。町内会に案内を渡し、企画していると聞きましたが、町内会と連携して構築しているのでしょうか。
	●事務局 自主防災組織活動支援として助成金などを設け、会議の立ち上げや防災倉庫の設置を支援しています。また、出前講座という形で、町内会に出向き啓発活動も行っています。防災関係の出前講座は特に多く、積極的に町内会に出向いています。
	●企画振興部次長 町内会から防災訓練などをやりたいという相談があった場合、ノウハウと一緒に検討するなど、具体的にどうしたらよいかという相談が多くあります。

素案審議	●B委員 年間どれくらい相談があるのでしょうか。私も出前講座を行っていますが、なかなか町内から依頼が来ません。行政となら積極的に動けますが、私は依頼を待つ立場なので難しいです。結局は町内会側の意識があるかどうかにかかっていると感じます。
	●C委員 今はお金が出るからやっているのかもしれませんが。私の町内会では、まさかお金が出るとは思っていませんでしたが、数万円でも助成金が出ているようです。
	●A委員 防災倉庫の設置に関して、30万円を一度使うとそれ以上出ないのが困ります。最初の防災倉庫はだいたい30万円くらいで、町内会の持ち出しはほとんどゼロにできますが、その後狭くなっても拡張のためにお金は出ません。建物には助成がないとのこと。
	●B委員 町内会の防災活動はどれくらい実施されているのでしょうか。
	●A委員 細かい内容は見ていませんが、町内会の大体の予算は防災関係で10万円ほどです。市からの助成金が2万円ほど入ります。まだ自主防災が立ち上がっていない町内会もあります。
	●B委員 以前、高齢者の除雪について希望を取った際、67か所の町内会のうち7か所しか希望がなく、地域の意識の薄さを感じました。結果的に業者が除雪を担当しています。市は社会福祉協議会に委託して行っていますが、自分たちの町内で助け合うという意識がないことに疑問を感じます。
	●A委員 町内には除雪してくれる人がいないかという連絡は行っていますが、高齢者はできず、若い人は勤めているためできないという返事がほとんどです。社協がお手伝いする形でその部分を受け持っている組織はあります。町内全体で何とかしようという意識はまだ薄いと感じます。
	●事務局 これまで3回議論してきましたが、インターネット社会で情報が氾濫する中、正確な情報を掴み、それが「自分ごと」になるかどうか重要です。防災も同様で、自分ごとにならないと情報が入ってきません。町内会への加入も同様で、近所のつながりがなくても自分でできると考える人には情報が届かないでしょう。行政が発信する情報も今困っていなければ入ってきませ

素案審議	ん。今後 10 年、情報発信ツールが多様化する中で、いかに効果的に発信し、自分ごととして捉えてもらうかが共通の課題です。行政と市民との情報共有や市政情報の発信は、防災や介護などあらゆるものにとって最重要課題だと考えています。
	●B 委員 胆振東部地震の際、最も活躍したのは FM ラジオでした。2 日間停電するとは思っていませんでしたが、ずっと放送を続けていました。ラジオからの情報は非常に役立ちました。
	●事務局 この 10 年で、「えにあす」ができ、e-niwa（いーにわ）さんが移転してきたことで、非常用発電があったために放送ができました。このように、10 年の中でできる仕事が大きくなっていくことを感じています。
	●A 委員 市民は自宅にいて、何かあったら関係者がすぐに来て生声を聞くことを期待しています。「大丈夫かい、今こうなっているよ」と声をかけてもらい、自分の情報として持ち帰ることを望んでいます。電池が見つからない、電池切れで困ったという経験もあり、皆が情報を待っていると感じます。行政は町外からもいち早く情報を提供することが大切だと実感しています。正確な情報を多様な方法で発信し、それが今後 10 年も継続できるような方法を考える必要があります。
	●事務局 胆振東部地震の際もそうでしたが、さらにデマが拡散しやすくなっています。SNS でデマが広がる状況なので、市から発信する情報は正確なものを確実に届けなければなりません。デマを消すのに行政が力を費やさなければならないという課題もあります。不安を生まないためにも、どれだけタイムリーに情報発信できるかが行政の課題だと考えています。
	●A 委員 スマートフォンで真偽を判断できないデマがすぐに広がるのは問題です。
	●部会長 なりすましも多く、恵庭市を名乗って嘘の情報を流すこともできてしまう時代です。
	●事務局 能登半島の地震の際も、視聴数稼ぎでデマが拡散していました。情報がほぼ SNS の社会の中で、正確な情報を届ける困難性は増しており、今後 10 年もそうでしょう。

素案審議	●B委員 町内会長同士で LINE をやっていると聞きましたが、今もやっているか。
	●A委員 はい、やっています。事務局から全ての町内会に流しています。
	●B委員 会長同士の LINE グループがあるのですね。
	●A委員 グループはありますが、全ての町内会とはやり取りしていません。
	●B委員 正確な情報を得るためにグループを作り、正しい情報を共有すべきです。個別のアカウントでも情報が入るようにすべきです。私自身も必要な人と全員と LINE でつながっています。そうしないと正しい情報が得られませんし、こちらからも送れません。デジタル化を進める上で前提となることです。
	●A委員 町内会の役員だけは LINE でつながっていますが、60 人の町内会長は含まれていません。
	●B委員 町内会連合地区だけでも 8 か所あります。その中でもグループを作り、さらにその単位で上げていけば良いのではないのでしょうか。
	●A委員 LINE の交換ですね。
	●B委員 LINE が一番良いです。音声入力も活用すれば、よりスムーズに情報交換ができます。
	●A委員 LINE の通知音を消している人もいるので、いつ情報が入ってきたか分からないという問題もあります。そのため確認するようにルールを作っています。B委員がおっしゃるように、グループ分けをして、今後の役員会で提案します。
	●部会長 デジタル化について様々な意見が出ました。出た意見は事務局に一任する形でよろしいでしょうか。
	●事務局 専門部会での議論は 3 回行い、細かい事業について提案いただきました。私達の方で修正を進めていきます。同時に議会にも同じ資料を提出し意見をいただいていますので、議会と専門部会の意見を合わせて修正していきたい

素案審議	と考えています。 ●部会長 事務局で確認も入ると思いますので、何かあればその際に意見を願います。以上で審議事項を終了します。事務局からその他について連絡をお願いします。 ●事務局（外山主査） 今回の会議についてご案内します。次回の総合計画審議会は7月9日水曜日の14時から概ね2時間程度、市民会館中ホールで予定しています。部会長におかれましては、6月16日月曜日の16時から総合調整部会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
閉会	●部会長 以上をもちまして、第3回恵庭市総合計画審議会 共生・生活環境部会を終了いたします。お疲れ様でした。